

人口のうごき

(8月1日現在 推計)

	本 月	前月比
男	35,592	25 増
女	33,769	27 減
計	69,361	2 減

世帯数22,787 1 増



広報

こまえ

発行 東京都狛江市

狛江市和泉1585

〒182 ☎480-1181

編集 総務部企画広報課

昭和50年 9月1日 212号

敬老金支給や健康診査

社会の先輩にきめ細かな福祉



おばあちゃん いつまでも元気でネ……

九月は敬老月間

九月は敬老月間です。平均寿命の一貫した伸びで、近い将来に高年齢社会への移行が予想される一方で、核家族化の浸透、能率主義志向の厳しい職場環境、都市化に伴う「心の過疎現象」——など、老人を取りまく社会環境は一段と厳しさを増しつつあることは皆様もご承知の通りです。老人福祉は福祉政策の一つの柱として取り上げられてはいるものの、物心両面にわたる複雑な問題を含んでおりなお多くの課題をかかえているのが現状といえます。狛江市が昨年後半に実施した実態調査の結果からも、年金の充実や仕事の保障など経済的要素が強く打ち出される一方では、老人クラブ等に対しては、積極的に加入したいと答える人はごく少なく、六十五歳以上の人口の九割強が昭和年代に入ってから、狛江市に転入してきということも関連して、狛江市の老人問題の難しい一面を示しています。市では、ことしも、同月間中に各種の行事を計画する一方、ことは、「おとしよりのしおり」を作り市内三千二百人の六十五歳以上の人に配布するなど、より細かく気を配った福祉政策に努力しています。

「しおり」も配布

「おとしよりのしおり」は、です。支給金額は、市の負担に老人福祉の主な制度を網羅したより、昨年よりそれぞれ二千元もので、高齢者の職業紹介の相多くなりました。支給は、十二談の手引きや、医療費助成、敬老日から十五日までの間に、民生老金、健康診断の案内、老人福祉委員がそれぞれお渡しします。社電話、友愛訪問員制度、公衆浴場の入浴券交付についての説明や、老人ホームに入明や老人クラブの紹介まで収めてあるお年寄りを一日招待して、いわば「お年寄りの生活の手引き」。

一方、月間行事の方では——
 ◇健康診査 対象は六十五歳以上の人で最近健康診査を受けていない人。一般診査は、時間は午後一時から同二時までで、一日は福祉会館、二日は南部集会所、八日は市集会所、九日は岩戸児童館。

◇老人福祉大会 長寿を祝しあう演芸大会。対象は十五日現在で満七十五歳以上の人。七日の日曜午後一時から同三時十分まで福祉会館ホール。参加者には記念品が贈呈されます。

◇敬老金の支給 対象者は、明治三十三年九月十五日までに生まれた人で、支給額は七十五歳以上九十歳までの人は一万円、九十一歳以上の人は一万五千元。ご協力ください。

70歳以上 カット無料サービス

狛江市美容組合では、敬老月間にちなみ、一日から十五日までのあいだ、七十歳以上のご婦人のカットを無料サービスいた加盟店に提示してください。



① すぐ火を消す
② 電気器具のスイッチを切る
③ 机などじょうぶな家具に身を寄せる

9月1日は「防災の日」

九月一日は「防災の日」です。大正十二年九月一日関東一円に関東大震災がおこり、東京だけで死者六万人を出しましたがこの大部分は火災によるものだといわれています。この恐ろしい地震の予知研究が進められて、現在でも、正確に予知できるまでには至っていません。地震による被害を最小限に防ぐためには、地震に対する心がまえと適切な行動がとれるよう、ふだんから訓練して、身につけておくことが必要です。

市では、九月一日午前九時三十分から多摩川河川敷グランド

すわ大地震に備えて

に備えて

ふだんの心がけが大事です

①落下物に注意する②近くの広いあき地や鉄骨ビルなどの安全な場所で一時身の安全をはかる③倒れかかっている電柱や、たれさがっている電線に近づかない。

市内の魚屋さんで非常食を販売

三多摩魚商組合では、九月一日防災の日になんで、三多摩全市町村で非常食の販売を行います。これは、魚のかん詰め五コ、ごはんのかん詰二コをセットにしたもので、一セット千円です。本日、市内の組合加盟の魚屋さんで販売します。

元栓をしめる③電気機器のスイッチを切る。

②あわてて外に飛び出さない

④大きなゆれはおよそ一分。じょうぶな家具や柱の多いところで一時身の安全をはかる②二階は一階より安全。あわてて窓からとびおりない。

また、外出先で地震が発生した場合の具体的な行動は、次のとおりです。どんな場所においても、あわてず、冷静な行動をとることが大切です。

外出先でグランドきたら

①地下街にいたるとき

②停電になってもすぐ非常灯がつくので、動かず様子を見る

③指示に従って静かに避難する

④火災になると、煙や有害ガスが早く充満するので、すばやく消火する。

⑤乗務員の指示に従う⑥軌道内にとびおりない。

③自動車を運転しているとき

④ゆっくり左側によせて停車し、エンジンをとめる⑤カーラジオで適確なニュースをキャッチする。

④ビル、繁華街の路上では

消防操法審査会で第二分団が優勝



八月二十二日第八小学校々庭で、市消防団消防操法審査会が行われ、第二分団が優勝、第一分団が準優勝、第三分団が第三位に、それぞれ入賞しました。

この結果、九月十四日に小平市で行われる北多摩地区消防大会に、第二分団（ポンプ操法の部）と第一分団（バレーボールの部）にそれぞれ出場することになりました。

すすめようわが家の対策

救急薬品や消火器常備

①家族みんなで地震がいつ起きても、あわてず行動できるように対策をたてておく②消火器や消火用水などを備えておくとともに、ベンジン、シンナーなどの危険物からの火災発生を防ぐよう心がける③貴重品、非常食料、救急薬品、飲料水などを非常持出し品を整理しておく。

わが家の震災対策についての相談は、狛江消防署警防課防災

講演会「女子教育と婦人解放」

救急係または市役所公害防災課防災係へ問い合わせください。

いってください。

最近「女の子のしつけ方」などという手引書が、店頭に並べられていますが、いったい何を目標にしてどのように育てようとしているのでしょうか。家庭で、学校で、社会での女子教育のあり方をめぐり、人間として生きていくうえで大切なことは何なのか、ということを考えあ

不意の地震に不断の用意

9月1日は防災の日

保健相談所だより

電話 (480) 五三五一

- ◆民謡の部 12日(金) 二階和室。
 - ◆民謡の部 5日(金) 12日(金) 地階大娯楽室。
 - ◆手芸の部 6日(土) 四階第二会議室。
 - ◆小唄の部 4日(木) 11日(木) 地階中娯楽室。(松)
 - ◆囲碁の部 7日(日) 14日(日) 二階講座室。
 - ◆生花の部 3日(水) 三階生活科学実習室。時間はいずれも午後1時からです。
 - ◆三味線の部 5日(金) 12日(金) 午前10時から地階中娯楽室(松)。
 - ◆老人娯楽映画会 14日(日) 午後1時30分から一階ホールで、「男はつらいよ 柴又慕情」他に短編。一般の方もどうぞ。
- 保健相談所だより
- ◆成人健康相談 毎週火・木曜午前9時～10時30分
- ◆ツベルクリン反応検査 8日(月) 午前9時～10時30分。
- ◆BCG接種 10日(水) 午前9時～10時30分。
- ◆4カ月児健診 10日(水) 17日(水) 午後1時30分～2時30分。対象50年5月中の出生者。
- ◆3歳児健診 11日(木) 18日(木) 午後1時30分～2時30分。対象47年7月中の出生者。
- ◆母親学級 毎週金曜日(月4回) 午後1時30分～4時。なるべく第1週からおいでください。
- ◆心理相談 19日(金) 午前9時～10時30分。対象3歳～6歳。
- ◆育児相談 4日(木) 午後1時30分～2時30分。電話で予約してください。
- ◆胃の集団検診(無料) 8日(月) 午前9時から11時30分。対象35歳以上の方。定員40名(先着順)申し込みは、2日(火) 正午から午後5時まで電話で武蔵調布保健所業務係(〇四二四一八四二二二二)へどうぞ。検診は狛江保健相談所で行います。



◆さかなの産地直送販売 4日(木) 11日(木) 市内魚商組合加盟店(22店舗)で販売します。

◆レジャー用品の後始末 衣替えとともに、しなくてはならないのがレジャー用品の始末。来シーズンもすぐに使えるように、手入れをしておきましょう。

△海水浴用品▽ ビーチボールや浮輪、水着などは海水の塩分を完全にとっておくのがポイントです。

△登山用品▽ 山で使った登山ぐつやハイキングシューズ、ザックなどはよくかわかして泥を落とすことがたいせつです。

むし歯の発生



〔第1回〕

体調、食物、バクテリア

三つの条件重なるとき

一般的には「むし歯」は、三つの条件が重なったところでおこると言われています。①体調 中にある菌の一つである連鎖球菌が、その糖分を分解してブドウ糖をつくり出します。

ブラーク（歯垢）とは、皆さんが「食べかす」と思っているもののことです。このブラークの中には、一ミリのグラムの中に、約二億といわれる細菌が繁殖しています。この細菌が酸をつくり、徐々に歯の表面をかきとって「むし歯」をつくっていくのです。

（歯科医師会から原稿をいただきましたので、今回から毎月一日号に掲載します。）

産休代替臨時職員 保母さんを募集

保育園では次のとおり臨時職員を募集します。詳しくは児童資格者でも可。日、祭日は休園。

（職種）保母（有資格者）
（勤務場所）宮前保育園、駒井保育園、駄倉保育園、猪方学童保育所。

（勤務期間）▽宮前保育園（九月九日～十二月二十三日）
▽駒井保育園（九月五日～十二月十九日）
▽駄倉保育園（九月十一日～十二月二十五日）
▽猪方学童保育所（十月八日～十一月二十日）（勤務時間）いずれも午前八時三十分から午後五時（募集人員）各一名（賃金）一日三千三百円。

三種混合ワクチン 予防接種を再開

今秋は年齢引き上げて二期だけ

昨年十二月下旬と今年一月下旬に三種混合（ジフテリア、破傷風、百日せき）ワクチンの予防接種によるとみられる死亡事故が相次いで発生し、今年の一、二月三十一日以降接種を中止してまいりました。この間、厚生省の諮問機関である伝染病予防調査会が、予防接種部会での原因の究明と今後の取扱いについて検討されてまいりました。その結果、次の理由で、再開するに、より安全をはかるため、別表のとおり対象年齢を引き上げて実施します。

このため、今秋は接種間隔と年齢要件を満たす二期だけを行い、今回該当しない方は、対象年齢になりましたら市から通知します。ただし、個人的に受けられる場合は、従来通り生後三月から接種を行ってさしつかえない。

かえりません。

接種を一時中止した結果、第一期および第二期の接種を完了していない方は、生後二十四か月に達した以後、①一期一回接種者は第一期（三期）接種を②第二期一回接種者は第二期（一回）接種を③第一期完了後十八か月を経過していても追加接種の効果は期待できるので、第二期（一回）接種をそれぞれ行います。問い合わせは予防衛生係か猪江保健相談所へどうぞ。

接種対象者比較表

（改正前）	（改正後）
一期 生後三〜六か月の間	二期 生後二十四か月〜三十八か月の間
二期 一期終了後十二か月〜十八か月の間	二期 一期終了後十二か月〜十八か月の間

徳島で交歓試合や合宿 粕江の少年剣士45人“遠征”



粕江市少年剣道会の少年剣士四十五人と父兄合わせて六十人が、鈴木啓世氏（和泉二六五）の指導で、八月十二日から徳島県鷺鷥町を訪問しました。

一行は同町をはじめ、阿南市など地元の少年チームと交歓試合を開いたり、野外活動センターでのキャンプ生活を通して自然と親しんだり、市の花つじの植樹を行いました。

また、阿波踊りにも、地元の踊り子連にまじって参加するなど、楽しい合宿生活を体験しました。

関係者は「これを機会に、子ども達の心暖まる交流が続いてほしい」と話していました。



読んでください

◆中古の輪転式謄写板一式
▽小貫（岩戸一九五五 四八〇一三五四）
◆中古のベビーロックミシンを格安で▽広川友子（和泉二六八八二二大滝 四八九一九一）

六六

教えてください

◆四歳の女兒にバイオリンを教えてください。土曜日を希望します。▽白井富士男（小足立四三一一〇 四八八〇八〇）午後六時以降に連絡を

◆結婚への友の会へ入会しませんか。年齢、職業など一考えている方はどうぞ。問い合わせは（四八〇）九七六一へ。

おいでください

◆住宅金融公庫、東京都住宅融資あっせんなどの、公的住宅建設資金利用説明会を、九月六日午後七時から市集会所ホールで行います。無料。住宅建築を考えている方はどうぞ。問い合わせは（四八〇）九七六一へ。

種別	種痘第1期	急性灰白髄炎 (ポリオ生ワクチン)	ジフテリア、百日せき、破傷風混合	ジフテリア、破傷風混合	種痘第2期	時間
定期	昭和49年7月1日	第1回 昭和50年1月1日 昭和50年6月30日	昭和48年1月1日	昭和44年4月2日	ジフテリア、破傷風に同じ	一時四十分〜二時五十分
予防	昭和49年12月31日	第2回 昭和49年7月1日 昭和49年12月31日	昭和48年6月30日	昭和45年4月1日		
会場	接 種 検 診	第1回 第2回	2 期	3 期	接 種 検 診	
第五小学校	9月25日(木)	10月2日(木)	11月5日(水)	11月25日(火)	1月26日(月)	3月1日(月) 3月8日(月)
第四小学校	9月26日(金)	10月3日(金)	11月6日(木)	11月26日(火)	1月27日(火)	3月2日(火) 3月9日(火)
第三小学校	9月29日(月)	10月6日(月)	11月7日(金)	11月27日(水)	1月28日(水)	3月3日(水) 3月10日(水)
第二小学校	9月30日(火)	10月7日(火)	11月12日(水)	11月28日(金)	1月29日(木)	3月4日(木) 3月11日(木)
第一小学校	10月1日(水)	10月8日(水)	11月13日(木)	12月1日(月)	1月30日(金)	3月5日(金) 3月12日(金)

50年度後期 予防接種日程 一週間前に通知します

五十年後期の予防接種は次のとおりです。対象者には実施日の約一週間前に通知します。ただし、小中学生のインフルエンザ、六年生を対象としたジフテリア四期、種痘三期は、各学校を通して連絡します。

9月し尿くみ取りの作業日程

地区割	取 集 日
第1地区	1日(月) 2日(火) 3日(水) 4日(木)
第2地区	5日(金) 6日(土) 8日(月) 9日(火)
第3地区	10日(水) 11日(木) 12日(金) 13日(土) 16日(火)
第4地区	17日(水) 18日(木) 19日(金) 20日(土) 22日(月)
第5地区	23日(火) 25日(木) 26日(金) 27日(土) 29日(月)

9月不燃物の収集作業日程

地区	1回目	2回目	地区	1回目	2回目
A地区	第1水曜日 3日	第3水曜日 17日	E地区	第2水曜日 10日	第4水曜日 24日
B地区	第1木曜日 4日	第3木曜日 18日	F地区	第2木曜日 11日	第4木曜日 25日
C地区	第1金曜日 5日	第3金曜日 19日	G地区	第2金曜日 12日	第4金曜日 26日
D地区	第1土曜日 6日	第3土曜日 20日	H地区	第2土曜日 13日	第4土曜日 27日

九月は国民健康保険税第五期分の納期

15・24日の生ゴミ、し尿収集は休みます。ただし、不燃物（収集予定地区）は行います。